

★★★<第15回知的財産翻訳検定試験【第7回英文和訳】>★★★

<<3級>>

1. 記述問題の部

下記の英文中のアンダーライン部（---）を和訳してください。

Most traditional baby carriages can only serve as simple transportation equipment in which parents can push their babies around. Therefore, when a baby is to travel first by car and then in a baby carriage, the baby has to be moved from a baby's car seat to the baby carriage. Safety regulations require babies to be fastened placed in a baby's car seat using five-point seat belts. However, when parents have to unbuckle the five-point seat belts on sleeping babies and then put them in baby carriage with the seat belts, babies can be easily awakened.

To solve the problems described above, a baby's car seat that can be connected to a baby carriage has been proposed, for example as described in U. S. Pat. Nos. 5, 772, 279 and 5, 794, 951, which each discloses the use of a coupling structure that permits easy installation of a baby car seat on a baby carriage. Another approach proposed in U. S. Pat No. 8, 837, 595 is a combination of a baby car seat and a baby carriage which are configured to easily assembled together.

上述の課題を解決するために、ベビーバギーに取り付けられる乳幼児用カーシートが既に提案されている。例えば、米国特許 5,772,279 号と、同 5,794,951 号には、それぞれ、乳幼児用カーシートを容易にベビーバギーに装着することを可能とする結合構造を用いることが開示されている。別の解決策として、米国特許 8,837,595 号には、容易に一体化が可能であるように構成された乳幼児用カーシートとベビーバギーとの組み合わせが開示されている。

2. 選択問題の部

問1 次の英文のそれぞれについて最も近い意味の和訳文を選びなさい。

(1) The invention is anticipated by prior art.

A: この発明は予期されている。

B: この発明には進歩性がない。

C: この発明には新規性がない。

正解: C

解説：“be anticipated”は既に同じ発明が知られている、すなわち新規性がない、という意味で使われます。

(2) A patent is a property right granted to an inventor to exclude others from making, using, offering for sale, or selling the invention.

A：発明者に特許権が与えられると、発明者以外のものはその発明を製造したり、使用したり、販売したり販売の申し出を行うことができなくなる。

B：特許は、出願人に対して与えられる財産権で、他者がその発明を製造したり、使用したり、販売したり販売の申し出を行うことを排除する権利である。

C：特許を得た発明者は、その発明を製造したり、使用したり、販売したりすることができる。

正解：A

解説：特許権を直接授かるのは「発明者」であることを明確にしているのはAです。

(3) Vehicles using both electric motors and internal combustion engines are not considered as pure Evs.

A：電気モーターと内燃機関とを併用する自動車は純粋な意味での電気自動車とはいえない。

B：両方の電気モーターと内燃機関とを組み合わせた自動車は電気自動車とは考えられない。

C：電気モーターと内燃機関とを搭載した自動車を電気自動車と呼ぶべきではない。

正解：A

解説：Bは“both”を誤訳しており、Cは“pure”の意味を伝えていません。

(4) As most if not all of these compounds are toxic, handling requires greatest care.

A：これらの化合物の大部分は有害なので取り扱いに細心の注意が必要である。

B：これらの化合物の一部は有害なので取り扱いに注意が必要である。

C：一般的にこれらの化合物は有害なので取り扱いに細心の注意が必要である。

正解：A

解説：“most of these compounds”を正しく訳しているのはAだけです。(if not all は挿入句で、「全部が全部とは言わないが」というような意味です。)

(5) Fuel economy is the amount of fuel required to move the automobile over a given distance.

A：燃費とは所定距離を走行するに要する燃料の量である。

B：燃費は自動車が走る距離に応じて決まる。

C：燃費は走行距離が長いほど向上する。

正解：A

解説：B、Cは原文に記載された「燃費」の定義を伝えていません。

(6) The specification must be enabling.

A：明細書は発明を実施できるように発明を開示しなければならない。

B：明細書に記載された発明は実施可能でなければならない。

C：実施できない発明を明細書に開示してはならない。

正解：A

解説：B、Cは原文の意味から明らかに乖離しています。

(7) Internet penetration among Japanese people is showing a remarkable advance in recent years.

A：日本におけるインターネットの普及は近年のことだ。

B：日本においてはインターネットは既に普及している。

C：近年インターネットは日本社会に浸透しつつある。

正解：C

解説：Aも意味的には近いですが、「歴史が浅い」という意味合いが強くなっています。

(8) Registering a trademark is an excellent step to take to protect your name or logo.

A：商標を登録することは社名やロゴを保護するための強力な手段である。

B：社名やロゴを保護するためには商標登録が不可欠である。

C：商標を出願すれば社名やロゴを保護できる。

正解：A

解説：「出願すれば必ず保護できる」とはいえず、また「不可欠」とまでは言っていません。

(9) A capacitor is connected to a node between the coil and the diode.

A：ダイオードとコイルとの間にコンデンサが接続されている。

B：コンデンサがダイオードとコイルとの間の接続点に接続されている。

C：容量がコイルとダイオードとの間に挿入されている。

正解：B

解説：電気回路において、“node”は、回路要素同士が接続されている「接続点」を意味します。

(10) A claim should be written to withstand a hostile reading by a third party who would like to design around.

A：クレームは、これを回避しようとする第三者が敵対的な立場から読んだとしても回避の余地がないように記述されるべきである。

B：クレームは、これを回避しようとする第三者につけこむ隙を与えないように記述しなければならない。

C：クレームは悪意の第三者が回避できないようにしっかりと記述しなければならない。

正解：A

解説：Bも原文の意味に近いですが、“hostile reading”の意味を正確に伝えるAが原文に近いです。

問2 次の英文のそれぞれについて明らかに誤った和訳文をひとつ選びなさい。

(1) The desk has a generally flat top panel.

A：机の天板は一般的に平坦である。

B：その机はほぼ平坦な天板を備えている。

C：その机の天板は概ね平坦である。

正解：A

解説：定冠詞 the が用いられていることから特定の机（その机）について書かれた文章であることは明らかです。従ってAが誤りです。

(2) Although neither a patent nor a trademark is required by law, they both provide crucial protection against those who would profit from your invention.

A：特許や商標登録を得ることは法律的な義務ではないが、登録を行えば発明を保護することができる。

B：法律のもとでは、発明を保護するためには特許を得たり商標登録をすることが必要である。

C：特許や商標登録は発明を保護するための大事な手段であるが、法律的な要件ではない。

正解：B

解説：特許、商標が必要であるとするBは誤りです。

(3) A complete description, not a mere suggestion, of the subject matter for which a patent is sought is required.

A：特許を求める発明の主題について単なる示唆ではなく完全に記述することが求められる。

B：発明について特許を求める場合には、その発明の主題を完全に記述しなければならない。

C：特許を求める発明の主題を、単に示唆するのではなく、完全に記述することが望ましい。

正解：C

解説：“required”を「望ましい」としたCは誤りです。

(4) One mature industry that is economically sensitive to costs is the heating, ventilation and air conditioning (HVAC) industry.

A: いろいろな産業の中で産業コストに最も敏感なのは HVAC 産業である。

B: コストに敏感な産業のひとつとして HVAC 産業が挙げられる。

C: HVAC 産業はコストに敏感な産業のひとつである。

正解: A

解説: 課題文は、HVAC 産業が最も sensitive であるとは言い切っていません。従って A が誤りです。

(5) A recent U.S. Supreme Court decision has made it more difficult to patent combinations of known elements.

A: 米国最高裁の判決により、進歩性要件がより厳しいものとなった。

B: 最近の米国最高裁の判決により、特許要件としての新規性の判断が従来よりも緩和された。

C: 最近の米国最高裁の判決により、公知の要素の組み合わせについて特許をとることが難しくなった。

正解: B

解説: "combinations of known elements" は「新規性」ではなく、「進歩性」の概念に関連するものです。

(6) If all elements of a patent claim cannot be found in any single prior art reference, then the claim is considered novel.

A: 構成要素の一部がひとつの文献に、その他の部分が他の文献に記載されていれば新規性欠如とされる。

B: クレームに記載された構成要素がどの文献にも記載されていなければそのクレーム発明には新規性がある。

C: 特許クレームが「新規性あり」とされるためには、構成要素がいずれの文献にも記載されていないことが必要である。

正解: A

解説: 「ひとつの文献に開示されていること」が要件であるところ複数文献を示唆する A は誤りです。

(7) The meaning of every term used in a claim should be apparent from prior art or from the specification and drawings at the time the application is filed.

A: クレームで用いられる語は、出願時の明細書と図面からその意味が明らかであれば先行技術を記述する用語の意味と合致しなくても良い。

B：クレームで用いられる語は、先行技術の記載あるいは特許出願時の明細書と図面からその意味が明瞭に理解されるべきである。

C：クレームで用いられる語は、出願時の明細書と図面からその意味が明らかであって先行技術を記述する用語の意味と合致させる必要がある。

正解：C

解説：一般的にオーソライズされた技術用語が使用されていれば必ずしも先行技術文献の用語に合致させる必要はありません。従ってCが誤りです。

(8) A beverage can generally has a pull-top tab.

A：一般的に、飲み物の缶はプルトップ式の構造となっている。

B：飲料缶はプルトップ式のものが普通である。

C：飲み物の容器には通常プルトップタブが設けられている。

正解：C

解説：飲み物容器を「缶」に限定していないCは誤りです。

(9) Products to be used for therapeutical methods are not excluded from patentability.

A：治療のために用いられる製品は特許の対象となる可能性がある。

B：治療のために用いられる製品は特許による保護の対象とはならない。

C：治療のために用いられる製品は特許の対象から除外されない。

正解：B

解説：“not excluded”の意味を間違えて伝えるBが誤りです。

(10) A description of a machine could be copyrighted, but this would not prevent others from making and using the machine.

A：機械についての文章を起草すれば著作権を得ることができるが、この権利をもってその機械の製造や使用の権利を占有することはできない。

B：機械についての著述には著作権が与えられるが、この権利はその機械の製造や使用までには及ばない。

C：機械についての記述については著作権が得られ、他者がその機械を製造したり販売したりすることを防ぐことができる。

正解：C

解説：著作権が製造や販売までに及ぶとしたCが誤りです。

問3 次の日本語のそれぞれについて最も近い意味の英訳文を選びなさい。

(1) 出願料は特許出願時に支払わなければならない。

A : One cannot file a patent application without paying filing fees.
B : When filing a patent application, the applicant should pay filing fees.
C : The filing fees for a patent application should be submitted with the application.

正解 : C

解説 : 出願料の支払い時期を説明する C が最も原文に近いです。

(2) 図3は図2に示す装置の分解斜視図である。

A : The apparatus of Fig. 2 is shown in Fig. 3 in an exploded perspective.
B : Fig. 3 is an exploded perspective view of the apparatus shown in Fig. 2.
C : Fig. 3 shows perspective of the apparatus of Fig. 2 in a disassembled state.

正解 : B

解説 : A も原文の意味に近いですが、図3を主語として表現した B が最も原文に近いです。

(3) レアメタルは自動車や携帯電話などの製品に用いられているがその値段は近年大幅に変動している。

A : Rare metal prices are subject to wide change depending on demands of automotive and mobile phone industries.
B : Prices of rare metals used in products such as vehicles and mobile phones widely fluctuate in recent years.
C : Prices of rare metals are significantly rising due to extensive use in automobiles and mobile phones.

正解 : B

解説 : A は「近年」を反映しておらず、C は価格が上昇することを述べており原意と異なります。

(4) 著作権は表現形式を保護するものであって記述された内容にまで及ぶものではない。

A : The copyright protects the form of expression rather than the subject matter of the writing.
B : The copyright covers the way of expression, as well as the contents.
C : The copyright should not be extended to cover the contents of the work.

正解 : A

解説 : 訳文 B は著作権が内容に及ぶという意味になり誤りです。訳文 C はそれ自体が表す情報は間違いではありませんが、「表現形式を保護する」を伝えていません。

(5) 発明が特許されるためにはそれが新規なものでなければならない。

A : In order for an invention to be patentable, it must be new.

B : A patent may be granted if the invention is new.

C : An invention is not patentable if it is obvious.

正解 : A

解説 : 訳文 B は「新規性があれば特許される可能性がある」という意味であり、原意を十分に反映していません。訳文 C は「進歩性（容易に考えつかないこと）がなければ特許されない」という意味で原意から乖離しています。

(6) 温室効果ガスによる地球気候への影響について工業国の懸念が増大しつつある。

A : The influence of greenhouse gases on global weather is a serious problem for industrialized nations.

B : The response of global climate to greenhouse gases is of increasing concern to industrialized nations.

C : The effect of greenhouse gases on the climate is becoming more serious among industrialized nations.

正解 : B

解説 : 訳文 A は weather（天候、天気）という語の使用や、「しつつある」を訳していない点で、また訳文 C は「懸念が増大」を表現していない点で原意を十分伝えきっていません。

(7) 交通渋滞はますます深刻な問題となってきた。

A : Traffic-jam problems are becoming more and more critical.

B : Traffic congestion is one of the problems which are becoming increasingly serious.

C : Traffic congestions are significant problems in recent years.

正解 : A

解説 : 「ますます深刻な問題となってきた」に意を反映した A が最も原意に近いです。

(8) これらの問題を完全に解決できないまでも抑えることがこの発明の目的である。

A : An object of the present invention is to more or less overcome these problems.

B : It is an object of the present invention to solve or at least suppress these problems.

C : The present invention aims at obviating or reducing these difficulties.

正解 : B

解説 : C の“obviate”は「回避する」という意味なので原文の意味から少し外れています。

(9) クレームにおいて、製品をそれを作る方法によって定義することは認められている。

A : It is not unusual to draft and submit a product-by-process claim.

B : A claim which defines an article by a manufacturing process is called a product-by-process claim.

C : A product may be defined in a claim in terms of the process for making it.

正解 : C

解説 : A は情報として誤り。B は情報として間違いではありませんが“product-by-process claim”というクレーム表現形式の説明が趣旨となっています。

(10) 分子量としては 500,000 乃至 10,000 が望ましいが、そうでなくても良い。

A : The molecular weight may fall within a range of from 500,000 to 10,000, although this is not essential.

B : A molecular weight of from 500,000 to 10,000 is particularly desirable.

C : The molecular weight preferably but not exclusively ranges from 500,000 to 10,000.

正解 : C

解説 : A も意味的には近いのですが、500,000 乃至 10,000 が望ましいことを述べていません。

問4 次の日本語のそれぞれについて明らかに誤った英訳文をひとつ選びなさい。

(1) 日本では、特許の保護範囲や特許対象となる技術の分野が拡がりつつある。

A : In Japan, there is a trend for wider scope of protection and wider range of patentable subject matter.

B : In Japan, both the scope of protection of individual patent rights and fields of technology subject to patent are expanding.

C : In Japan, wider scope of protection by patents, as well as fractionation of patentable technological fields, is becoming more and more accepted.

正解 : A

解説 : 「技術の分野」を反映していないAが誤りです。

(2) 本明細書に開示された耐酸耐食合金は歯科用その他の用途に用いられる。

A : Acid and corrosion resistant alloy disclosed in this specification is usable for clinical purposes such as dental uses.

B : The alloy disclosed in this specification resistant to acid and corrosion is suitable for dental and other uses.

C : Acid and corrosion resistant alloy disclosed herein is usable for dental purposes and the like.

正解 : A

解説 : 使用目的を臨床に限定したAが誤りです。

(3) 優先権証明用の翻訳はできるだけ原文に忠実でなければならない。

A : Translation of Priority Document must be descriptive enough to convey the gist of the information contained in the original.

B : Translation of Priority Document needs to be close to the original language to the greatest possible extent.

C : Translation of Priority Certificate must be as faithful as possible to the original language.

正解 : A

解説 : 「要旨を伝えるべし」とした A が誤りです。

(4) この発明は文献 1 に記載された技術に文献 2 に記載された技術を組み合わせて容易に達成できる。

A : This invention lacks novelty as it is taught by Documents 1 and 2 in combination.

B : This invention has no inventive step over the combination of Documents 1 and 2.

C : The invention is obvious from Document 1 in view of Document 2.

正解 : A

解説 : 「容易に達成できる」を新規性 (novelty) とした A は誤りです。

(5) この関連技術については文献 1 に開示されている。

A : The related arts are referred to in Document 1.

B : The related art is shown in Document 1.

C : Document 1 discloses the related art.

正解 : A

解説 : 単に「言及されている」とした A が誤りです。

(6) 電気モーター駆動の自動車が回生制動を行う場合にはモーターを発電機として使用する。

A : Vehicles driven by electric motors use the motor as a generator when using regenerative braking.

B : A motorcar driven by an electric motor when regenerative-braking uses the motor as a generator.

C : Electric vehicles uses a generator as a motor when operating in regenerative braking mode.

正解 : C

解説 : 「発電機をモーターとして使う」とした C が誤りです。

(7) 産業財産権には特許、商標、意匠が含まれる。

A : The term industrial property covers trademarks and designs, as well as patents.
B : Patents, trademarks and designs fall within the category of industrial properties.
C : Intellectual property includes patents, trademarks and design patents.

正解 : C

解説 : 「産業財産権」を” Intellectual property”とした C が誤りです。

(8) プレストレストコンクリート製の枕木は軌道をより強固にしメンテナンスを容易にする。

A : A prestressed concrete sleeper makes track structure stronger and saves a lot of maintenance work.

B : Rail sleepers made of prestressed concrete provide stronger rail support and facilitate maintenance.

C : Prestressed concrete sleepers are preferred as they provide corrosion-resistant rail support system which needs no maintenance work.

正解 : C

解説 : メンテナンス不要とした C が誤りです。

(9) 最大圧力は気体の温度によって変わり、気体の温度ほどではないが初期圧力によっても変わる。

A : The maximum pressure equally depends both on the gas temperature and the initial pressure.

B : The maximum pressure varies according to the gas temperature and the initial pressure also is a factor which varies the maximum pressure.

C : The maximum pressure depends strongly on the temperature of the gas and less significantly on the initial pressure.

正解 : A

「気体の温度と初期圧力とが同程度に影響する」とした A は誤りです。

(1 0) コンデンサーは交流は通すが直流は通さない。

A : A condenser blocks DC, while providing an AC connection.

B : A capacitor provides an AC coupling but blocks DC.

C : A capacitor allows AC to flow therethrough, but not DC.

正解 : A

解説 : 電気回路のコンデンサーに対応する英語は “capacitor” です。

以上